

事業提案概要書

令和2年9月23日

1-（1）管理運営に対する基本方針

子どもたちの幸せや子どもの意見を尊重し、その最善の利益が優先して考慮されるよう子どもの育成に取り組み、健やかな成長の支援に努めます。

【基本方針】

- | | |
|------------------|---------------|
| ①施設の設置目的を果たす管理運営 | ②安全・安心の確保 |
| ③公平・平等な管理運営 | ④快適な施設環境の提供 |
| ⑤利用者の声を反映した管理運営 | ⑥地域と協働による管理運営 |
| ⑦コスト削減を意識した管理運営 | |

1-（2）市民の平等な利用の確保

【平等性・公平性の維持】

- 設置目的（法令等）の理解
- 館長会・児童厚生員会による情報交換（施設間での取扱いの平準化）
- 運営委員会・児童委員会の設置（チェック機能強化、子どもの意見）
- 移動児童館（地域格差の解消）

1-（3）意見、要望、苦情への対応

【意見、要望について】

- ①意見箱の設置 ⇒ 回答は施設内に掲示します。
- ②アンケートの実施 ⇒ 分析し、管理運営の改善や事業の見直しに活用します。
- ③運営委員会・児童委員会 ⇒ 管理運営の改善や事業の見直しに反映します。

【苦情について】

当法人作成の「福祉サービスに関する苦情解決規程」に基づき、適切に対応しています。

2-（1）利用者サービスの向上に関する提案

- 利用者ニーズの把握（意見箱、アンケート、運営委員会、児童委員会、利用者の声）
- 快適性（職員の接遇・マナーの向上、快適な施設の提供）
- 利便性（子育て親子が交流を深めるための施設開放、ホームページのリニューアル）
- 魅力ある事業（利用者の声を反映した事業へ見直し）
- 広報活動の充実（館便り、パンフレット、マスコミへの情報提供）
- 検証（サービス向上の継続的改善のため PDCA サイクルで検証）

2- (2) 利用者の増加を図るための取り組みに関する提案

- ①快適性及び利便性の向上（職員のスキルアップ、日曜日の開館、開館時間の延長）
- ②魅力ある事業の実施（子育て相談、スキップ、子ども塾、じどうかんクラブ等）
- ③地域・関係機関との連携（地域団体との連携、ふれあいサロン等）
- ④広報活動の充実（ホームページのリニューアル、SNSの活用等）

2- (3) 施設の設置目的の理解と課題の認識

【施設の設置目的について】

児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設であり、「拠点性」、「地域性」、「多機能性」の3点を踏まえ、子ども同士のふれあい事業の充実や地域が一体となって子どもの健全育成を推進できる環境づくりに取り組みます。

【今後の課題について】

①少子化の進展と利用者の減少

少子化が進展し、子どもたちが集団で遊ぶ機会や施設利用者が減少する中、子育て支援の充実の一環として、児童館事業の更なる充実が必要です。

⇒ 地域と連携した行事や高齢者等の経験を活かした世代間交流を行います。

②児童問題の発生予防と早期発見

児童虐待に関する相談対応件数が増加を続けており、子どもやその家庭が抱える課題が多様化しているため、相談支援や連携体制の強化と職員の専門性の向上が必要です。

⇒ 児童ソーシャルワーカーとしての能力向上に取り組みます。

③中高生の利用促進

中高生年代も利用できる施設ですが、小学生に比べて利用頻度が低いのが現状です。

⇒ 中高生の居場所として利用が見込まれる施設で、開館時間を延長します。

2- (4) 設置目的に沿って施設の効用を最大限に発揮する提案

①児童健全育成の拠点施設であるための方策・考え方

地域の児童健全育成施設として、児童の居場所・仲間作りの拠点となり、乳幼児の子育て支援をはじめ、遊びを通して子どもの自主性や創造性を育むなどの発達増進を図ります。

【新しい取り組み内容】

日曜日の開館、エリア連携事業、中高生企画事業、子ども塾、学校連携事業、夜間活動事業、キッズ展、じどうかんクラブ、じどうかんフェスタ等

②子育て支援の拠点施設であるための方策・考え方

核家族化や地域の繋がりが希薄化するなどの背景から、子育ての孤立化や不安感が高

まっています。子育て親子の交流や、子育て不安・悩みを相談できる場を提供します。

【新しい取組み内容】

子育てサロン、幼児クラブ、おやじの会、新一年生児童館体験事業等

③地域特性を考慮したサービスの提供の方策・考え方

地域との関わりは、子どもにとって多様な人間関係を体験する社会訓練の場です。地域の自治会や老人クラブなどの各種団体や個人・施設等の協力を得ながら、地域が有する、自然環境、人的資源、伝統文化等の、地域の特性を活かした事業を実施します。

【新しい取組み内容】

まちづくり推進委員会等との合同による地域連携事業の展開、地域特性を考慮した事業の実施、統括マネージャー配置によるサポート体制

④地域の高齢者の経験を生かした世代間交流を促進する方策・考え方

核家族化や都市化の進行により、地域での子育てを支援する体制が希薄化しています。

【新しい取組み内容】

世代間グループミーティング、郷土文化事業等、敬老の日プレゼント事業

3-(1)指定期間に市が提案する指定管理料に対する提案額

【事務の見直し】

委託業務の複数年契約による業務の安定と経費削減

【スケールメリットの活用】

物品等の一括購入、機器のリースや施設の保守点検

4-(1)人的体制の確保

- ①責任者(館長)を配置する勤務体制、効率的・効果的な業務組織
- ②本部事務局のバックアップ体制で円滑に運営
- ③全指定管理施設の交流やネットワークで、情報・ノウハウの効果的活用
- ④地域住民、団体、ボランティア等との連携・協力

4-(2)職員の能力育成(研修体制)

採用 ⇒ オリエンテーション研修 ⇒ 基礎研修 ⇒ 実務研修 ⇒ フォローアップ研修

4-(3)事業計画の実現可能性(継続性、安定性)

①地域や関係機関及びボランティアとの連携について

地域…自治会、まちづくり推進委員会、地区社会福祉協議会、老人クラブ連合会等
関係機関…学校、保健所、児童相談所、保健所、民生委員・児童委員等

施設サポーター…支援者の会、おやじの会、登録ボランティア等

②市との連携について

市の行政施策を十分理解した運営を行い、課題や問題点については、市へ報告・連絡・相談を密に行い、市と連携した取り組みを行います。

③地域や利用者のニーズ把握

- ・意見箱の設置やアンケートの実施、運営委員会・児童委員会から利用者の声を集約
- ・利用者の声を分析し管理運営に反映

4-(4)類似施設等の運営実績

〈施設名〉霧島児童館 他 13 館
○乳幼児活動（子育て相談、親子講座等） ○小学生活動（遊びの活動、クラブ活動等）
○年長児童(中高生)活動（ボランティア活動、各種イベント等）

4-(5)申請者の安定性、信頼性

【個人情報保護対策について】

法令を順守し不祥事が生じないように対応します。

【財務状況について】

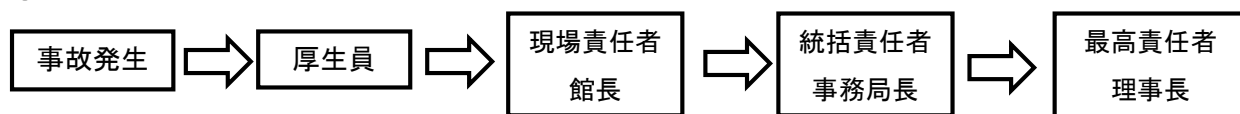
流動比率(122.6%)、当座比率(119.7%)、長期固定適合率(79.1%)ともに財務の健全性を確保しており、超過債務のない無借金経営を行っています。

5-(1)安全管理に対する対応

①事故や災害等緊急事態が発生した場合の対応策

安全管理マニュアルに基づき迅速に対応しています。

②施設内の安全確保のための責任体制



③施設内での事故や災害の未然防止策

法令に基づいた自衛消防訓練の実施、安全管理マニュアルの更新等

6-(1)雇用に対する基本的な考え方

児童館職員については、週 30 時間勤務の嘱託職員として雇用していますが、全員が社会保険に加入しており、離職率も低く、安定・継続した雇用ができています。

7-(1)環境に配慮した施設管理

宮崎市の第三次宮崎市環境基本計画に基づき、事業者の環境配慮事項に取り組みます。

7-(2)障がい者の就労支援への対応について

障がい者の実雇用率は3.88%で、国の定める実雇用率2.2%を上回っています。